

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 9 月 7 日	
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場	
開 会 (開 議)	9 月 7 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 (第 2 日)	
出 席 委 員	長 良 俊 一 山 田 仁 樹 馬 本 隆 夫	山 口 昌 亮 窪 和 子
欠 席 委 員	井 戸 太 郎	
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 政 策 推 進 課 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 上 下 水 道 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 税 務 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 こ ど も 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 山 崎 孔 史 末 永 潤 子 乾 充 喜 岡 田 康 裕 大 辻 孝 司 浦 井 久 嘉 福 井 伸 幸 田 中 伸 明 東 川 美 和 巽 知 子 石 見 幹 子 浅 井 実 千 代 木 崎 広 親 定 井 康 人 唐 崎 恵 子
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	藤 本 佳 利 高 橋 恭 世
付 託 事 件	6 日 に 同 じ	

再 開 （午前 9時00分）

○委員長（長良俊一）

皆さん、おはようございます。

井戸委員より、体調不良のため本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので御報告します。

昨日に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は5名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（長良俊一）

本日は各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに下水道事業会計決算審査を順次行います。

それでは、認定第2号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、配付しています資料については説明を省略させていただきます。追加資料がありましたので、資料説明をお願いいたします。総務部長。

○総務部長

それでは、追加提出資料の説明をさせていただきます。2ページの資料2をお願いします。住宅新築資金の収入未済額の見込みということで、滞納債権件数ということで、宅地取得資金が14件、住宅新築資金が15件、債務者としましては15名と。人数の内訳なんですが、宅地と住宅両方借りておられる方が14名と、住宅の方だけが1名となっています。下の収入未済額見込みということで、5年以内の返済終了の予定者が3人で、収入見込額が301万7,000円と。5年から10年の返済終了の予定の方が5名で、収入見込額は1,516万6,000円と。10年以上の返済が残り7名で5,738万5,000円となっています。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

今年度は、今の時点で7,556万8,000円滞納があるということなんですが、今年度が終わって何ぼかは減るだろうとは思いますが、このペース

でっていうのは、初日にもちょっと言いましたけども、昨年度の滞納分の収入が522万7,000円ということでした。このペースでいけば、単純で15年近くかかるということになるわけですがけれども、今説明していただいた資料でも10年以上の方が半数おられるということで、その金額が7人で5,700万円ということは、平均すれば1人800万円近くということですよ。新築資金だけだったら、元金だけで言えば8,000万円ですけども、住宅取得資金も両方重なってる人が14人ということなんで、例えば800万円残ってる人がどういうふうに戻すのかっていうたら、最長で今の分納やったら何年かかるんですかね。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

お答えします。

何年という断言はちょっと避けたいんですけれども、数十年という長期にわたる方がいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、違うのよ。今後、絶対こうやということと言えと言ってるわけじゃなくて、途中で高齢になって、例えば亡くなられたりしてですよ、不納欠損にせざるを得ん場合だって当然出てくるじゃないですか、いろんなケースが。そんなんは分かるんですよ。じゃあ、この10年以上のこの7人の中でさ、例えば毎月払う金額によっても変わってきますよね。それでいったら今の時点で一番長い人は何年後になるんですかって、完済されるのは。分かるでしょう、それぞれみんな分納で幾らもらってるか分かってるわけだから。そのことが意味があるのか意味がないのかっていうのは、また別問題で聞いているんでね。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

失礼しました。滞納残高に対しまして毎月の返済額が低い方がいらっしゃいます。まして、100年程度かかる方がいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

話し合いはしっかりしたほうがええと思いますよ。そんなん絶対生きてるはずないもん。だって、借りたのが20年以上前になるはずやから、少なくともその人の年はそんなん、今産まれた人なら100まで生きる可能性があるけど、借りたときに既に大人だったらもうとてもやないけど、そんなん。だから、そこはちょっとそれをどうせいというわけじゃないですけどもね、本来もうもらえないことが分かってるような分納誓約になってるっていうのは、ある意味やっぱりある程度は見直しをすべきですよ。その人の生活実態もあるから、いつも言うように、むしり取れとは言いませんけども、その辺は本人とも話し合いをしっかりとしてもらったほうがいいと思います。

それと、解決策もやっぱり考えるべきですよ。100年後までこんなんということになるんでね、その辺はちょっと考えていただきたい。どっちにしても、もう既に一応、人件費をのければ黒字ということで、この会計というか、この事業、最終的には今年度で一旦黒字になって、後はこの7,500万円が全部回収できるかどうかは別にして、大半が回収できれば8,000万から9,000万円、いつまでかかるか分からないにしても、一応黒字で終わるということになるんでね、その点は平群町は奈良県のほかのところと比べてもよくやってるっていうのは歴然としてますんでね。いつも引き合いに出す三郷町はもう既に5億円、一般会計から穴を空けてるというような状態ですから、そこから見ればね、非常に優秀だなというふうに思います。これはもうこれで結構ですが、さっき言った点はちょっと考慮して個別の話し合いというか、町のほうも努力には限度があると思いますけども、やっていただきたいということはお願しておきます。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

前かな、不納欠損があった場合は、国が4分の3、一定手続を取ったら入るという話やったな。そういう手法あるやろ。それ、平群町の住宅新築資金で何件か執行された経緯あるやろ。何件されましたか、過去に。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

ただいまの御質問です。

まず、その他大臣が適用になった件数でございます。全部で16件、債務者については10人、内訳は昔にありました改修資金が2件、2人、宅地取得資

金が7人、7件、新築資金が7人、7件となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、不納欠損が最悪に出た場合、そういう対応は今後もしけんねんな。そのためにはね、例えばやで、この特別会計を残しておくど、僕は個人的にそういう意味もあると思うねん、僕自身やで、特別会計を。そのために残しておいたほうがええと思うし、そういうふうな対応も今後考えられるのかということ。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

お答えします。

特別会計につきましては、今のところ継続させる方向で考えてはおります。その他大臣につきましては、個別の案件を精査しまして、適用が可能であればその他大臣の補助金を受けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それを今せいと言うてんの違う。今後そういうときの事案が発生した場合、今までやってきた事案を執行するねやろうって聞いてねん。今100年先までね、回収とかいろいろな問題があるやん。連帯保証人の問題もいろいろあるけども、ある程度の回収方法は分かるけどもな。クリアできてるのが今まであったんやろう、何件か。そのようなやり方や手法で今後もそういう対応をするんやろってことを聞いてねんや。発生した場合やで。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

そのような事案が発生すれば、そのような対応をしていきます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

対応していくのはええけど、それでこれまでどおり出るんか。平群町が全部起債が終わった後でも、それは間違いなく出るの。そこは確認してるのか。

○委員長（長良俊一）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

今のところ、その他大臣の制度については継続予定であります。起債の残高については要件になってませんので、起債がなくなっても要件がそろえば、今のところ補助金の対象になるということです。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第2号について採決を行います。
本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定すべきものと決定されました。
ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第3号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきます。追加資料がありましたので、資料説明をお願いいたします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料の4ページ、5ページです。資料4、こちらにつきましては、請求があった国保運営協議会における提出資料ということで、そのまま記載させていただいております。

4ページですが、こちらは令和3年度の決算の歳入ということで、一番左が歳入科目、数字につきましては左側から当初予算、収入額、差引き、2決算、前年増減、年対比増減ということで、右側の2列につきましては、最終的な予算現額から収入額との差を記載しております。

5ページですが、こちらは歳出で歳入と同様に科目、列の数字を列記した表となっております。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（長良俊一）

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

端的に聞きますけれども、昨年度、この表を見たら分かりますけれども、予算ではそんなに黒字になるような予定にはなっていないわけですが、実際6,188万4,000円の実質単年度収支が黒字だということになりました。これの要因はどういうふうに分析されてますか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

令和3年度の単年度収支額の6,100万円についてですが、令和3年度の予算作成時におきまして、コロナ禍の影響を受け始めた年であり、新年度に向けて前年度からの調定額の増減幅が見込めず、結果1人当たりの調定額そのものを下げ過ぎたことにより、決算額の差に3,400万円の乖離という金額が出ました。また、予算計上時には見込めなかった国や県からの交付金が約1,000万円程度ございました。それから予備費が1,500万円ありましたので、この結果となりました。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、臨時的にあったお金も1,000万円あったということと、それと国保税の所得によって変わってきますから違いは出ると思うんですが、前から言ってるように、今の県単位化の制度の中では、県が示した納付額、納付率は若干今の平群町と一緒にではないですけども、見合った数字を県が示してるわけですね。それをすれば基本的に医療費が幾らかかろうと、それは全部県のほうが負担することになってますから、町が出す分については全部県が負担するわけですから、そこでは帳尻は関係ない。だから、帳尻として関係してくるのは、県に払う納付金を国保税としてどう集めるかということが基本になるわけですね。それからよく金を余らしたとかなあかん理由にされてる保健事業をどうするかと。こんなもんは何ぼ残したっていつかはなくなるわけですから、あんまりそんな議論は意味ないんですけどもね。基本的にはそういうことだと思うんです。

そこでね、私どもは去年6月議会に国保税の引下げの条例改正案を出しました。否決されましたし、町長のほうも今は考えてないと、将来的に今年度のを見て来年度と、こういう話でしたけど、引下げをした令和2年度の黒字が2,941万3,000円でしょう。今度は6,000万円でしょう、去年がね。今年度下げたのは1,800万円でしょう。だから、全然整合性が取れてないということなんですよ。ほんで、2年前に引き下げても、去年の国保税でいうと奈良県でもまだ一、二の高さ。平群より高いのは、天川と平群が一緒ぐらいでしたから、天川村ぐらいじゃないかなというふうに思うんですけどね。その辺も含めてね、今年度は若干、均等割を1人4,000円下げたから、そのことについては評価するんですけどね、あまりにもみみっち過ぎるんじゃないの。もともと1.6倍も一気に上げたわけですからね。それを下げるときは、ほんまになんちゅう下げ方をするねんと。ほんで1.6倍に上げて、1億1,400万円の黒字になったわけでしょう、一気に。それまでの赤字も帳消しにしたわけでしょう。1億もつとあったかな。だから、その辺でね、ちょっと会計の立て方として、基本的に住民の暮らしも含めて見ないと、平群町の国保会計さえうまくいければ、黒字になればいいんだというような考え方がね、私は間違ってるというふうに思うんですよ。その辺について、町長はどう考えますか。これまで、あなたがこの4年間で2回引下げしているわけです、今年度も含めてね。それは大いに評価されるべきだと思うんですけども、その前の会計

からずっと見ててね、国保会計のこの間の平群町のやり方はよかったというふうに思いますか。住民との関係で見て、どう思いますか。ちょっと町長、答えてくださいよ。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

29年度のときの増税ということで、結果として大きな増税となってしまいました。その中で黒字となりました。そのときにですね、住民の方々から御意見を頂いたところですよ。御意見については、1.5倍で、そこは本来必要と思われた、それまでどんどん医療費が上がってたということで、必要ということで御説明をさせてもらいました。そこはある程度、御納得は頂いてるんですけども、その前と1.6倍、確かに上げた。その上がり幅がかなり大きいということで、お叱りを頂いてたところですよ。今回ですね、4年度は減税させていただきました。その4年度の減税につきましては、今ある剰余金の部分を削減する、還元するということで下げさせていただきました。実際に課税額としましては、県が示す料率というか、今後、納付金を支払うに当たって必要とってくる税と、今現在、課税してる税、これもうほぼ変わらない状況になってきております。これ以上、下げてしまうととなりますと、次の6年度の時、今ある税率とほぼ変わらないんじゃないかと、ちょっと推測されるんですけども、あるいは今、医療費が上がっておりますので、納付金のほうは上がってくるかと思われまして。そうすると減税幅を大きくすると、次、6年度の統一になったときに、これまた増税幅が大きくなると思われまして。そこは避けたいという思いがございます。というところでですね、税の次、上げ幅を低くしたいということで、今回減税は少ないとおっしゃっておられますけれども、そういう点から若干抑え気味にさせていただいてるところもございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

言ってることはね、1.6倍値上げしても、あれは29年やね、赤字になると、その年はね。赤字になって、2億5,000万円の赤字が残るって言ったの。その2億5,000万円を平成30年から35年、要するに県の統一料率になる、今でいうたら令和6年までの6年間で解消しますと、あの1.6倍の値上げして。そういう計画で1.6倍、あなたたちは値上げしたの。そのとき、乾課長はまだ主幹やったかな。それが1年で全然違うかったわけでしょう、こ

ろっと。2億5,000万円の赤字予定が3,000万円の黒字になったわけよ。2億8,000万円、そこで乖離してるわけや、あなたたちの計画と。それから何年たちましたか。30年、1、2、3、4、今年5年目、来年まで一応今の制度が、今度は新たなステップの段階として、県の統一料率で全員集めますと。まあ集めてもらったらいいいじゃないですか。ただ、それぞれの市町村の国保会計がどのようになるのかちょっとよく分かりませんが、県が全部持ってきて、ただ集めるだけと。集まった金だけを県に納めたら終わりですっていうんならええんですけど、どうもそうはならないと思います。まだ決まてないみたいですけども。そうなった場合、国保会計は残るわけでしょう、平群町も。あなたたちは、今も平群町の昨年度決算で2億2,000万円の剰余金があるわけ。本当なら今はまだ1億円ぐらいの赤字になっとかなあかんわけ。もともとの計画で言えばね。その間にちょっとだけ下げてますけど。でも、下げ幅は3,800万円と今回の1,800万円で、足しても5,600万円ですよ。値上げしたのは2億5,000万円ですよ。人数が変わってるからもうちょっと数字は精査しないと合わないと思いますが。だから、上げたやつが100%としたら、今回2回で下げた分って、30%行くか行かんかですよ、上げた分の1人当たりによればね。その辺を考えるなら、もう今年はこれで決まってますけども、来年1年だけしか統一になる前に残りませんけども、少なくとも幾らかね、統一になったときは県に合わすしかないっていうんなら、それはそれでええですけど、その前から高めに取るってのは、本来間違ってるわけでしょう。また下げたらまた上げなあかんからあかんわって、本来そういうもんじゃないですよ。1年ごとに本当は決めなあかんもんですよ。しかし、そんなことはできないから、なだらかにするとかいろいろ言いますがね。今年払った人も来年また払うかどうかは別やから、本当ならね、その年ごとに必要経費だけ出して、これまで取り過ぎた部分やったら早めに返すっていうのが本来の筋ですからね。それをやってこなかったっていうのが間違いなんですから。

今、私のところ、日本共産党の平群町の組織としてね、アンケート調査をやってますけど、国保を聞いて安いって言う人は1人もいませんよ、今んところ。五十何通、今返ってきてますけど。全員、高過ぎるって書いてます。もちろん国保に入っていない人もいますよ。いるんですけども、そこの項目で見ると、高くても医療費をいっぱい受けてるんで仕方がないという人たちもいらっしますけども、それはまだ余裕のある方ですよ、そんなことを書けるのはね。そういうことも含めて、だからその場しのぎのやり方をやった反省が全くあなたたちはないからね、この間。私はそれが一番腹が立つんよ。自分たちがやった責任を持たれへんねんから。1.6倍なんて、あんな上げ方をよくできたな

と思いますよね。それでも平群町の加入者は九十何%が払ったんやからね。僕なんかでも、あれは37万円から60万円になったんですよ。そんなことを一遍にやっというてね、下げるときはね、いやいや、まだ先にいろいろ金が要るか分からんからって、ようそんなこと言うなと思うんですよ。もう嫌ごとばかり言うて悪いけど。そういうところがあるんでね、今、乾課長が言ったようなことなんてね、本来住民の払うほうの立場から言えば関係ないです。あなたたちが間違っただけ方をしたんだから、間違っただけ分、最低限上げなあかん分はあったと思うんで、あのとき私たちは半分に抑えるべきだという修正案を出しました。それは否決されましたけど。あれのほう为正解だったっていうのは、後から数字で検証すればはっきりしますからね、そういう反省も持ってやっていただきたい。もちろん皆さんは一生懸命やってはるんだと思いますけども、住民の生活や払うほうの立場をしっかりと考えていただきたいと思いますんで、これ以上言っただけ議論というか、あんまり言うこともないでしょうから言いませんけども、その辺はしっかりと考えてやるべきだと。

ほんで、最後に一つだけ聞きますけど、県のほうはどうすると言うてるんですか、来年、再来年から。それぞれの市町村の国保会計っていうのは、基本的になくなるんですか、その辺はまだ何も決まってないんですか。それだけ答えてください。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

国保の運営についてでございますが、6年度から保険税率、保険料率、これが単一化、県下どこへ行っても同じであるというところでございます。しかしながらですね、事務の方法等につきましては県が主たる財政運営を担うというところで、今までどおり税率は一定にはなりますけれども、課税あるいは収納等につきましては町に残るというところでございます。ですから、今の状態と基本的には変わらないというところで聞いております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、国保会計は今と変わらずに、ただ、今それぞれの市町村、奈良県というたら39市町村ありますけども、39市町村それぞれに、県は平群町なら幾ら、三郷町なら幾ら、斑鳩町なら幾らって、ちょっとずつ違いますよね、その自治体に応じて。それが一緒になるから同じ料率で全部計算して、後は加

入者の人数と、ほんで所得によって変わってきますから、その所得は今も県が一定出してますよね。実際そのとおりになってませんが、平群町やったらこのぐらいだろうというのを出してますよね。それで全部掛けてきて、こっだけ払いなさいと、こう来るわけですね。そこは今と変わらんわけですね。そういうことでよろしいですか。その県が決めた料率に、それは誰が決めるんですか。議会で議決するんですか。県が決めますでしょう、料率を。全部奈良県は一緒だと。平群町も県が決めた料率で、あなたたちは平群町の国保税条例の改正をするわけですか。その点はどうなんですか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

今、県から聞いてる話では、県で税率を決めます。それを各市町村におきまして議会議決させていただいて議決させていただくという形になるということと聞いております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、首長がうちはまだちょっと金が余ってるから、県がこんな言うてるけど、極端な話、均等割で1人1,000円ずつ下げて、平群町やったら5,000人いたらですよ、1,000円下げたら500万円。500万円は基金から出しますわということはできるわけやね、それは。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

町の財政につきましては、基本的には町のほうで検討すべきことですが、税率につきましては県下統一になりますので、そこはちょっと移動しようがないというところがございます。今、そこへ基金を投入して税を下げる、そういうことをおっしゃったかと思うんですけれども、その点につきましては、それぞれの町議会で議論すべきという話なんですけれども、税率を変えられへんのやったら、これは何を話しするねんというところも考えられるんですけれども、その点については県のほうにもちょっと聞いておるところなんですけれども、今はまだちょっと答えを頂いてないところです。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

要するに、それぞれの市町村で決めらへんのやったら、国保税条例は要らんのよ。税条例やからね、要らんでしょう。でも、それがそのままあるんだったら、当然、市町村長の裁量でできるし、議会が議決すればそれでオーケーなわけ。それはちょっとまだこれから決まってないということ。いや、それがありやったら、別に何もこれまでと変わらへんから、勝手にやりゃあ、県に払う金さえ集めればええということやからね。その辺はちょっと県のほうである程度決まり次第、もうあと1年半ですから、来年の今頃には全部決まってないと準備もできないでしょうからね、その辺はよろしく願いますね。もう後はいいです。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

令和3年度の国保税の収納率、最近の推移も含めてお尋ねします。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

令和3年度の収納率におきまして、現年度97.77%ですね。前年につきましては97.99%です。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今、県の国保の単位化についても話がありましたが、国保税は県のほうから納付額が示されて払われております。そして、国保税の収納率ですね、今、平群町はよく頑張っていてここまで来ておりますが、ただ、単位化になったときの収納率、99%とか何かそういうお話があったかと思うんですが、そこをもう少し説明をお願いしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

令和3年度より、収納率につきましては納付金の計算上、町村のほうでは99%と聞いております。それをもって計算されております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

平群町は、今回2年度が約98%で、今度は97%と少し、0.2ポイント下がっていると、ここ決算説明書にも書かれているんですけども、今後、単位化になったときに収納率が99%で収納ができなかった場合の補填と言いますか、これはどこから出すのでしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

99%なんですけれども、今現状、平群町では98弱になっております。ただ、その99%の収納率の計算上には分子と分母があるんですけども、分母には現年調定額、分子のほうには現年の収納額、滞納分の収納額も含めて計算されますので、今のところ、平群町では払える状態となっております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今は払えますけれども、今後ですね、以前、運協のときにも課長のほうからあったと思うんですが、これが大変厳しくなったときには、今、平群町の剰余金約2億2,000万円ありますね、ここから出すとかいうお話をされたかなと思うんですが、そこはちょっと私が聞き間違ってるのか確認させていただきたいと思います。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

また、今後の話になりますけれども、今現在はちょっと高い徴収率を確保させていただいておりますけれども、状況により徴収率が落ちる場合もございます。そういったことによって、県の納付金が支払えない状況になる可能性もないことはありません。そういった場合はですね、今ある剰余金を活用させていただいて納めることとなります。もし、剰余金のほうがなければ、県からお金を借りて、それを足りない部分に充てていくこととなります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

平群町、いろいろ議論がありますが、今2億2,000万円の剰余金ですが、他市町村の剰余金は把握されておられますでしょうか。近隣町ですね。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

他市町村の剰余金の状況ですけれども、平群町では2億2,000万円、大体、三郷町、王寺町辺りも同じぐらい、上牧や河合については4億円近くお持ちであるということは聞いております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、剰余金をどれだけ置いといたほうがいいのかという議論になるんですが、今ゼロにしてしまったときに大変厳しいなど。今後、納付金が支払えないように、今は納付額を支払っておりますが、今後どのようになるか分からない状況の中、現実には本当に国保税が高いというのは私も実感しておりますけれども、やはり将来を見据えたときに、納付額を払うために足りない分を剰余金から出した。剰余金がゼロになったら、県から貸付けされる。貸付けをされても返さないといけませんね。これはどこから出すんでしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

確かに、足りなくなった場合は県のほうに借入れをしてその年の納付金を払うことになります。その後、借り入れた金額につきましては、翌々年度以降に、また皆さん、被保険者の負担にはなるんですけれども、税率を引上げて、その分を確保していくというふうに聞いております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

ということは、増税はするという。そういうことがあってはなりませんけど、最悪のパターンを考えたときに剰余金がなくなった、そして貸付けをしないといけなくなった、そのときに貸付けてしばらくしてからは県の単位化と言われてますが、増税をしなければいけない。国保ですからね、一般会計から投入できるような平群町には余裕がありませんからね、それもしたらあかんことにな

ってますよね、県の単位化はね。そうですか。ここは剰余金の在り方については、本当に下げてもらったら一番みんな助かるんですよ。それは分かりますけれど、やはり上げたり下げたりで、平群町はここ数年間、本当に皆さんに御迷惑をおかけしておりますのでね、今回、令和4年も少し下げてくださいました。もう少し下がったほうがいいなという思いも私も感じました。来たときにあまり変わってませんでしたのでね。でも、やはり将来を見据えて、よくしっかりと、奈良県もいろんな国保の単位化で、まだきっちりと決まっていらないような雰囲気もありますのでね、そこは大変御苦勞をおかけしますが、しっかりと見据えて、正しい判断で運営のほう、執行のほうをしていただきたいと思います。お願いしておきます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の答弁はむちゃくちゃ矛盾やで。要するに、県から足りなくなって金を借りました。翌々年に返すために国保税を上げます。国保税は県が決めるんやろう、料率。平群町が勝手に決められへんののに何で上げられるのよ。勝手に決められるのか。借りた分を返すための分だけ料率を上げます。それだけは県が認めるわけ。下げるのは認めへんけど、上げるのは認めるわけ。そんな恣意的な行政あるか。ほんまにそう言ってるか。さっき僕が聞いたときに、町の裁量である程度は下げられるんかと言ったら、それはできないみたいなことを言ったでしょう、県が決めてるんだからって。上がるのはできて料率が変わったらって、そんなことでけへんやんか。県議会で決めるんでしょう、最終的に。県が条例で、奈良県民の国保加入者の料率についてはこれにします。でも、あなたのところは金を払うてへんから、あなたのところだけ高くしなさいってすんのか。それはほんまに東川さん、できんの、そう言ってんの、県はそう説明してんのか。それは統一料率になる前の話でしょう。なるまでの来年までの話でしょう、それは。例えば、足りなくなって返さなあかんというのは。そういうことじゃないのか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えさせていただきます。

6年度以降に払えなくなった場合は借入れを行って、その後に借り入れた市町村は税率を上げてお返しする金額を確保しないと、借り入れた分は返せませんので、上げるというふうには聞いております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かった。だから、それはね、統一料率になったらそんなことはできないでしょう。だって、料率は条例で決めてんのよ、県が。それより高く取るの。下げるのはできへんけど、高く取るのはできるなんて、そんなもん普通は考えたらおかしいよ。今、県がそう言ってんねやったら、それも含めて県議会で議論されるんでしょうけども。分かりました。それは絶対に矛盾があるということ是指摘しておきます。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

令和3年度国民健康保険特別会計決算の認定については反対いたします。

昨年度の予算審議で、私ども日本共産党議員団は、現在の県単位化の制度の下では、県の納付金に見合った保険税を徴収すれば収支が合うということになっていますけれども、それにもかかわらず本町の国保税は県への納付金以上の徴収になっていることを指摘して、昨年6月議会で国保税の料率引下げを求めました。しかし、その議会で総額3,000万円を引き下げる条例改正を提出したわけですが、これは議会で否決され、また町長もコロナ禍による所得状況や医療費の動向などの検証を行い、来年度に反映できるように検証したい、こういう理由です。引下げの先送りをする姿勢に終始しました。しかし、昨年度の国保会計決算は、その結果はですね、私どもが指摘したとおり、実質単年度収支が6,000万円以上の黒字で、剰余金も2億2,000万円に膨れ上がりました。昨年3,000万円の引下げをしても、単年度収支は黒字になり、剰余金も2億円近く残る結果になったことは明白であります。いずれにしても、県内で一、二に高い国保税料率を十分に引下げが可能だったにもかかわらず、引き下げなかった昨年度の国保特別会計決算の認定には反対をいたします。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほかに。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

令和3年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年度の歳入歳出差引き収支が約1億9,170万円の黒字、財政調整基金保有額は2,900万円、合わせて2億2,070万円の剰余金となっております。令和3年度は、予算では国保税を充当する納付金が4億9,425万円で、当初より納付財源が約3,900万円多く確保されたことやコロナ禍で所得の減少も考慮して予算化したものが剰余金の増との要因であったかと私は思っております。令和6年度の県単一化の完成まで残すところ1年半となり、県国保運営方針が見直され、令和6年度の統一税率が示される運びとなっております。剰余金、約2億2,000万円が多いのかどうかという定めはありませんが、現時点での県の方針では剰余金がなければ、もし歳入不足が起きた場合、県から借入れ、2年度以降に上乘せの税率となること、町単独の保健事業も一切できなくなることも考えられることから、それ相応の蓄えが必要であると私は思います。国保会計の財政状況を鑑み、安定的な財政運営を固持しつつ、奈良県が目指す県民負担の公平性の観点から、同じ所得、世帯構成であれば、県内どこに住んでいても保険料水準が同じという、国保制度の実現を祈念をいたしまして、私は賛成をいたします。

以上であります。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第3号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（長良俊一）

挙手多数であります。よって、認定第3号 令和3年度平群町国民健康保険

特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第4号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと聞きますけど、この農集のもともとの起債総額と償還年数は、今さらのことですが、幾らでしたかね。それと残債額と最終償還年。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの起債の御質問にお答えさせていただきます。

農集の事業費で借りた起債の総額といたしましては、3億8,340万円となっております。これまでに返済済みとなっている金額でございますけども、1億9,505万7,600円、借入残額としては1億8,834万2,400円、以上となっております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

最終償還年がいつなのか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

失礼いたしました。最終の償還年につきましては、令和19年度ということになっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

決算書を見ると、1件新たに増えたということで、ただですね、使用料及び手数料、これは収入の部ですけど、178万7,000円。一方で、施設管理費、人件費を除いて583万6,000円ということは、使用料を全部もらっても、施設管理費、人件費をのけてですよ、3分の1以下ということで、全体の世帯数は70件ぐらいという話でしたから、全然そんな採算が合うような事業じゃないのは分かってますが、ただ、あまりにもね、ずうっと、これ、全部持ち出しでしょう。借金の返済はもちろん、事業は起債をやってやってるわけですからそれはええんですけど、せめてもうちょっとねってということで、まだ未加入のところ結構数があるんで、ここ3年で1件ぐらいしか増えてないん違うかなというふうに思うんですけどね。空き家も増えるし、高齢化で若い人たちが下へ下りてくるというか、出ていくというのもあって大変だとは思いますが、あと何件ぐらい接続できそうなのか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの接続に対する御質問にお答えさせていただきます。

90件に対して、今、接続済みが59件ということになっておりますので、残りがまだ31件ほどあるんですけども、この中でどれだけが接続を見込めるかということなんですけども、正直言いますと、幾らという数字を今ここでお答えする数字はございませんけども、できるだけですね、接続をしていただくためにポスティングと言いますか、接続を促すような、未加入の御家庭に対してそういうことをやっていくということで考えております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

施設そのものはコミプラと一緒に施設で、そのものももう大分なりますよね、もう20年ぐらいになりますよね。傷みが出てきたら、当然そっちの修繕費とかもこれから増えてくるということになるんでね。その辺も含めて、この事業の在り方も考えるべきではないかと思うんですが、何か検討されてるようなことがあれば説明していただけますか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和3年度で14年経過しております。平成19年に供用開始ということになりますので、14年経過をしております。これからですね、耐用年数で言いますと、機器類で言いますと25年程度かなというところがございますので、これからますますですね、維持管理のほうに経費がかかってくるのが予測はされるところでございます。これまでにですね、農集の下水道への編入の試算等も行っておりますけども、約2億2,000万円ほどの概算の見積りは持っておるところでございます。農集のこれからをどうするかというところについては下水道の編入、また、その他の方法は何かないかというところは今後ちょっと検討していくべきところであると考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第4号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第4号については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きますして、認定第5号 令和3年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については説明を省略させていただきます。追加資料がありましたので、資料説明をお願いいたします。教育部長。

○教育部長

それでは、追加で出させていただきます資料について御説明させていただきます。

ページが3ページ、資料ナンバー3でございます。学校給食用物資価格比較表ということで、令和3年度と4年度の比較ということでさせていただいています。これは1学期ということで、4月から7月分までの食材の納入、各月ごとに令和3年度の、例えば4月の納入の単価、金額、それと4年度の金額を比較して変動率を右のほうに出していただいている。これがあと四月分、4、5、6、7月あるということでございまして、変動率につきましては、月ごとの変動率ということで、例えば4月でしたら1.26となっております。これも中央値ということでございまして、数字をずっと並べまして真ん中に来る数字ということで御認識いただきたいと思っております。これが四月分ありまして、最終的には右下ですけども、令和4年度1月期4か月分ということで、これは平均です。変動率1.31ということで、この4か月分の数値を足して4で割った数値ということで、1.31上がっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の説明、1.31というのは、これ、仕入れ金額で見た金額ですか。単価で見た金額ですか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

資料のほうに書かれておりますとおり、税抜き額の単価で見えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

単価で見たって意味ないん違うの。何でって、材料によっては買う量も全然違うし、要するに2. 何%上がってるやつはようけ買って、0. 何%しか上がってないのは少なかったりしたら、全然そんな1. 3%にならないじゃないですか。何で仕入れ値でしないの、どれぐらい上がってるか。だって、今年度は国のコロナの交付金で、食材の値上がりした分は給食費の保護者の負担に反映せず町のほうが負担するということで、12月までは何とか今は補正しなくてもいけるっていう話ですけど、今度補正するときにとんだけ上がって、とんだけ余分にいったるかで見えるわけでしょう。3月末までのやつを計算して12月に多分補正を出すんだと思うんだけど、だから資料として、こんな出し方はあんまり意味がないじゃないですか。単価なんて何ぼ計算したって合わないもん。何で仕入れ値でしないのか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

御指摘の見方もあろうかと思いますが、給食につきましては、こちらに書かれていますとおり、年単位、学期単位、月単位で、納入の調達を分けております。当然この単価を見て、栄養士のほうがどういった給食のメニュー、材料を使うかということ判断いたしますので、当然それによって工夫をします。それによって材料の増減がありますのと、農作物ということなので、やはり需要と供給とのバランスというのが出てきますので、まずは単価契約をします単価を目安に今後の見通しをしてるということで聞いております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

栄養士さんはそれでええけども、どれだけお金が足らんようになるのかっていうことを計算する場合、そんなんでは正確に出ないでしょう。ほんで、これからどれぐらいかかるかっていうのをとんだつたらええけど、これもう7月まで終わってるわけでしょう。終わってる分やったら当然数字が出てくるじゃないですか、幾ら使ったかって。まだこれからも変動するわけやからね。もう既にこれ終わったやつは、例えば一番上のサバは4月しか出てませんけども、これやったら今まで幾らで、この4月だけでとんだけ上がってるっていうのは

数字で出せば何%上がったかって出るわけでしょう。そうでないと、僕はちょっと正確な数字は出ないんじゃないかというふうに思うんですよ、必要経費として出る金額。相当、これなら数字にばらつきが出ませんか。今、言ってることは分からなくないんですよ。分からなくないけども、私は議会に出すんだったら単価の比較じゃなくて、総額の比較を出してほしい。その中で苦勞されて、できるだけ上がってないものを中心に代替していくとかそういう苦勞をされてるのは、こういうのを見てやられるのはええと思うんですけど、終わったやつを出すんだったら、私は金額で、総額で出したほうが分かると思うんですけど、そうは思いませんか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

申し訳ございません。私、決算の総括のときにも申し上げましたが、おっしゃっていただいている需給バランスもごございますので、見込みがしにくいというのは御理解いただきたいと思います。私のほうも日々、調理員、現場のほうにも聞きまして、執行状況はどうかということで注視をさせていただいております。昨年度と同様な形で調達すると足りないことになるのではないかとということで、メニューや材料、あるいは量の工夫をしているということで話を聞いております。ただ、材料費というのは、先ほども申したように、年間で調達するもの、学期単位で調達するもの、月単位で調達するものということがありますので、なかなか年度途中で、一定の金額の執行状況は把握はしているんですけども、今、金額ベースで前年度比はどうかということになりますと、やはり昨年度と調理や材料の工夫をしているので、ちょっと比較しづらいという部分はありますが、金額ベースでも比較はしてるんですけども、一旦お出しさせていただける資料として、今、直近の実績までの数字ということでお示しをさせていただいたところです。御理解いただきたいと思います。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。それは比較としては、それでええと思うんですけどね。私は例えば12月の議会に出すのか3月か、でも12月ぐらいには出さんと、これだけ高騰してるわけですから、間に合わんと思うんですよね。そのときには、そういう金額ベースでの資料を出してくださいね。そのことはお願いしておきます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

地方創生臨時交付金を活用していただいて、3か月間、学校給食が無償化になって、今もありましたが、あと年度内まで物価高騰によって食材の値上がりを補填をすると。保護者に負荷をかけないと、そういうお約束をしていただいて地方創生臨時交付金でそれを活用するということだったと思うんですね。今こういうどんどんどんいろいろな品物が物価高騰になっていっておりますので、どのぐらい上げないといけないかということとは分からない。今のところ大体どのぐらいというふうな見込みはされておりますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

申し訳ございません。先ほども申しましたとおり、物価の上昇傾向で使用する材料等々もいろんなことを加味しながら、今は創意工夫しながら調理をしていただいています。今現在のところ、幾ら足りないのが見込まれるかという部分については、まだ概数も含めてなかなか把握しづらいというのがあります。ただ、昨年度と同様な形で組み立てると足りないということは、栄養士のほうも言っておりますので、材料費あるいはメニューの工夫でまず現計予算のところで、どの程度努力ができるのかということと、我々が一番注視をしていますのは、給食費の負担につながっていく決定的なことが出てくるのかどうかというところです。

あと、参考までに、この調達については県の給食会、平群町のみならず多数の市町村が参画します県の共同調達で単価入札してる分もありますが、そこで大きな判断があれば影響が出てくるのかなというふうに思っていますが、できるだけ負担につながらないように給食の調理を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

本当にお世話をかけますが、世の中の流れや動向を見ながらの運営ですし、メニューも大変だと思いますが、とにかく安全で費用を保護者への負担をかけたということだけは守っていただきたいと思います。

そして、令和3年の学校給食費の滞納状況ですね、コロナに入ってますのでね、それまでの数年間と比べて、どのような滞納状況か、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、滞納についてでございます。今年度も一定滞納があったということで把握をしております、小学校で6名、中学校で4名の滞納があったと。学校を通じまして、保護者の方に納入をお願いしてるということです。やはりコロナの影響もあるのかってということもあるんですけども、やはり収入をしていただくようにということをお願いもしておりますし、比較的、現年度分については払い忘れとか納入遅れということがあのようなので、今この決算のほうに出てます滞納繰越分につきましては、過年度分ということで把握をしています。それについても、保護者の方とも接触しながら、いわゆる資力の件も判断して、滞納の整理を順次進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今ちょっと聞いているのは、今年度が小学校は6人、中学校は4人ということで、令和3年度ですね、この決算ね、コロナは令和2年度に分からだったと思うんですけどもね、コロナに入る前からコロナに入ってから滞納の推移をお尋ねしております。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

答弁不足で申し訳ございません。現年度の未収を順次御説明させていただきますと、令和元年度が15万6,000円ほどありました。令和2年度については1万7,600円、令和3年度につきましては6万6,000円ほどということで、ちょっと年度によってばらつきはありますが、比較的小さい額の滞納になってます。当然学校のほうから相手方に納めていただくようお願いしておりますが、滞ってる部分がありますが、比較的納めていただいているかと思えます。滞納の分が、先ほども申しましたように、古い分が残っております、それが未回収になってる部分が積み上がっているのが約40万円ほどあるという状況でございました。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

昨日もお尋ねしたんですが、まだちょっと御回答いただけてませんのでね、コロナ禍の影響で生活困窮された方にですね、文科省のほうからも柔軟な対応をするようにということで、給食費の援助をされた方がおられます。前の議会では、令和2年は4名おられたということです。これは就学援助ではなくて、就学援助は昨年度1年間の所得に対して、それを見て就学援助の判定をします。これは私が昨日から言ってるのはそうではなくて、今本当にコロナで困ってる方ですね、そういうことにも柔軟に対応するようにと、学校給食費の援助をするようにということで、平群町では執行していただけてます。それでいつも就学援助の申込みをされるときに、そこにも一筆入れていただけておりますが、まず令和2年度は4名ということで議会のほうでもお尋ねしてますのでね、令和3年度は何名で、令和4年度は何名で、今回もしっかりとそのような通知は出されたのか、確認させていただきたいと思います。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、昨日は私の理解が届かなくて申し訳ございませんでした。ただ、今おっしゃっていただいた対応につきましては、令和2年3月に文科省のほうから新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業に伴う給食等の取扱いということでした。教育委員会としましては、そのときに御指摘も受けまして、令和2年度の学校休業期間中の給食費の援助ということで、就学援助の基準は関係なく、困ってる方ということで実施をしたものでございます。おっしゃっていただいたように、実績としては4件でした。令和3年度につきましては、学校休業っていうのはございませんでしたので、実質この制度を使うというような扱いをしておりませんでしたので、令和2年度については学校休業期間がございましたので、それに当たるものかというふうに思っております。令和3年度については、そういった対応がございませんでしたので、実績がないということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

あまりにも冷たいなという感じなんですが、それが2か月間、学校休業しましたね。そのときに文科省が柔軟な対応って言われましたけど、学校休業のみでしたでしょうか。その後ですね、いろんな角度でコロナは今もずっと続いているわけですよね。それ1年間だけでしょうか。ほかの自治体も1年間だけでしょうか。そこは平群町だけがそのように受け止めて丁寧な対応をされてないの

か、もう一度調べ直していただきたいと思います。部長、どうですか、4月から変わられておりますのでね。そんな冷たい対応やったかなど。いまだにずっとコロナが続いていますよね。濃厚接触でいろんな学校が閉鎖したり、いろんな角度があつてですね。

○委員長（長良俊一）

教育部長。

○教育部長

今、ちょっと課長のほうからも答弁があつたんですけども、私が聞いている中では、令和2年にそういった学校休業があつたときの給食費を財源にやったということは、もちろん4人ということであるんですけども、あと2年3月31日に、文科省から来てる文書、これなのかどうかちょっと分かりませんが、見る中では、地方自治体独自で実施されてる準要保護者に対する就学援助についても、例えば給食停止により執行されなかつた財源等を活用し昼食費の支援を行うなどの取組が行われてる自治体もあると承知しておりますので、参考までにお知らせすると、こういった文書はあるんですけども、平群町として今確認している中ではやってないということで聞いておるところでございます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

もう少し調べてください。本当にコロナで影響を受けられてね、滞納は課長のほうからは少ないということですが、6名も4名も、滞納の中身もいろんな御事情はあることはよく分かっておりますけれども、学校給食費が払えないという御家庭もね、例えばですよ、令和3年度とか令和2年度に倒産して、いろんな状況がある。それは所得で就学援助とかもありますけれども、きっちりと就学援助の書面を出される時にね、生活に本当にいろんな影響があるときは御相談してくださいとか、やはりそういうことは一筆、今後も丁寧な対応はしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（長良俊一）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

おっしゃっていただいたとおり、丁寧な対応が必要かと思っております。就学援助の際につきまして、申請漏れや把握漏れなども絶対ないようにということを努めておりますのと、今おっしゃっていただきましたコロナの影響で御相談等がありましたら、そこは柔軟に対応して、おっしゃっていただいているような対応ができるように、現場のほうとも協議をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

休業中ということで令和2年度で終わったと、課長がこのような認識をされてるようですので、それが私のほうが勘違いしてるのか、それも私も1回調べさせていただきますけれども、でもコロナは今も続いているわけですからね。大変な生活状況の人もいっぱいいらっしゃるわけですから、丁寧にその一筆はね、今後も入れるようお願いしときます。これはもうお願いで結構です。していただけるということですので、結構です。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第5号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第5号については認定すべきものと決定されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きますして、認定第6号 令和3年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、資料についても、配付しています資料については、説明を省略させていただきます。追加資料がありましたので、資料説明をお願いいたします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、追加資料について説明させていただきます。

資料ページ6、7、資料番号5です。ページ6、こちらにつきましては、平群町介護保険特別会計決算で、こちらは介護保険運営協議会でお示ししました資料でございます。歳入につきましては、一番左が国保と同様に予算科目、数字の列につきましては、左より令和3年度の予算現額、決算、令和2年度の決算、前年増減、前年比ということで記載しております。7ページにつきましては、こちらが歳出で科目同様、数字の並びも同様でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（長良俊一）

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

去年の被保数、これ、平均でいつも出してるんでしょうか。その辺も含めて。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

令和3年度末の被保険者数ですが、7, 129人となっております。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

7, 159人っていうのは、最終3月末か。

「3末」の声あり

○委員（山口昌亮）

3末やね。あと、去年は第8期の1年目ということで、第8期の計画で被保

数がこれまでは増え続けてきました。減ることになってんねけど、今聞いたらまだ増えてんね、これ。ということは、たしか第8期の計画では7,066人っていうのが1年目で、2年目は7,033人、3年目は7,000人切るみたいな書き方をしたってたしか覚えてるんですが、今7,159人ということは、まだ増え続けて、人数的には大分変わるということなんですよね。人数が増えれば収入が増える、基本的にね。ただ、認定者が増えれば使うほうも増える。そのバランスがどうかっていうことでいうと、昨年度の決算で見るとです、7期と8期っていうのは、7期の総額より8期の総額のほうが少なく計画ではしてますから、それはなぜかという7期の金額、計画が大き過ぎたということもあるんですけどね。今年度、この数字から見ても、総給付費、計画に対して7期3年間で84.3%やったのが、昨年度は98.1%ですから、これまでにない何ていうんですかね、計画に対する実績のほうが実績は超えてはないけれども、ちょうどええ数字になってるといふふうに思うんですけどね。この辺、今言ったその人数が計画とはちょっと違った。ほんで、あと認定率がどうなってるかこれだけでは分かりませんが、相当、今年度の総給付費が4.4%、7期の最後の令和2年よりも増えてるんですけどね、この辺はちょっとどのように分析してますか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

先ほど山口委員からのほうも、被保険者の人数、またそれに伴う介護認定者の人数ですね、その人数がすごく影響があります。実際、令和3年の10月現在の介護認定者の人数につきましては1,287人となっておりまして、今7月末の被保険者の人数につきましては1,367人という形で、80人増えておるんですね。やっぱりそういう形の被保険者に関する介護認定者の影響というのは大きいんで、今後増加すると思っております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

すごい増え方やね。でも、8期で被保険者が減るっていうのは、要するに新たに65歳になる人よりも、亡くなる人のほうが多いという判断をしてるわけでしょう。でも、実際そうはなかって、100人ぐらい増えてるわけやから、長生きしてるということで、それはそれでええんですけど。一方で、認定者も、要するに前期高齢者より後期高齢者のほうがずっと多くなってるから、当然認定率は上がってくると。だから、その分の負担も増えてくるということになる。

分かりました。

そこで聞きます。昨年度、要するに赤字やったわけですよ、単年度収支ね。千九百何万円になってますけど、私がいつも出してるように、令和3年度の決算を見る場合、そこで国なり、平群町の介護会計がもらう金と返す金が令和2年度の分が令和3年度に出できますよね。一方で、令和3年度で本来もらうべき金額で返さなあかんやつとももらうやつが令和4年度に出てきますね。その両方を見れば、令和3年度、単年度正味の金額が出てきます。それで見ると、決算は1,900万円の赤字だけれども、実際は4,290万円の赤字と、こうなってるわけ。ほんで、それが介護保険の会計はちょっと昔からおかしくて、今言った後年度、前年度の返す金、もらう金、それも全部ここへ書いて、それを精算して基金にするもんやから、ここでいう、だから歳出のほうの一番右の下の基金残高4億6,510万5,186円というのは去年、今年度のところが一番下が4億2,219万9,800円、この差額が実際の収支なんですよ。それが今言った、ほぼ4,290万円になる。これでいくとね、8期3年間でどれぐらいの赤字になるかという、それはどのように見てますか。一応3億円が赤字になる計画になってるわけやから、その点どうですかね。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

第8期終了時の基金取崩額につきましては、第8期全体で3億円の基金取崩しを計画しておりますが、令和3年度における基金取崩額は4,290万円となっております。今後も後期高齢者の人数が増加していく傾向が続く中、またコロナ禍による影響等もあると予測しております。保険給付費は年々増加することから、取崩額も増加を見込んでおります。第8期全体の取崩額につきましては、今後の給付状況を踏まえて見込んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

3億円まではいかないですけど、ちょっと今年度の予算のところで見ると、私は1億ちょっとで済むかなと思ったけど、このままいくと2億円ぐらい取り崩さなあかんかもわからん。ということになると、もともとの計画で9期に残りの1億5,000万円を取り崩すって言ってたのをもうちょっと取り崩して立てられるかなと。ただ、青天井で上がることはないからね。ないからねっていうような言い方はおかしいですけど、払えませんかね、実際問題として。介

護の場合はほとんど年金からの天引きですから、取りっぱぐれがないんでね、99%以上の収納率ですから、そこはちょっと違うんでしょうけども。ちょっとその辺は推移を見てほしいのと、それから今日出た被保険者が増える。計画で減ると見てたのが増えるっていうところについては、ちょっとどういうことか。今でなかったもええですけども、どういう経過でそうなったのか。ほんで、計画で見てたのとなぜ違うのかっていうのは検証していただいて、また補正予算のときにもちょっと聞いたりするか分かりませんので、その辺の検証はしておいてもらえますか。

○委員長（長良俊一）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

被保険者の数につきまして、注視していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第6号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第6号については認定すべきものと決定されました。

午前 10 時 45 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 10 時 31 分)

再 開 (午前 10 時 45 分)

○委員長 (長良俊一)

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長 (長良俊一)

続きまして、認定第 7 号 令和 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長 (長良俊一)

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長 (長良俊一)

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第 7 号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長 (長良俊一)

異議なしと認めます。よって、認定第 7 号については認定すべきものと決定

されました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第8号 令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

前も聞いたか、あんまり覚えてないねんけど。後期高齢者の医療保険料ですけど、これ、調定額より収入額が多いっていうのはどうしてでしたかね。

○委員長（長良俊一）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

失礼いたします。調定額のほうが、還付未済のほうが1件発生しております、その差額となっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう1回、ちゃんと大きい声で言ってくれる。

○委員長（長良俊一）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（異 知子）

保険料を還付未済の方がいらっしゃいまして、その差額となっております。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もっと分かりやすく説明してくれる。普通、調定額って最高をもらってここまでですよっていうのをここに出すわけでしょう、当然人数は決まってるし。でも、それより増えてるといえるのは、その還付がどうの、その辺はもうちょっときちっと説明してくれへんか。意味分からへん。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

保険料についてでございますが、被保険者の方々というのは、毎月移動がございます。その移動に伴って課料ですね、賦課した分に対して、賦課が低くなる、抜かれた場合低くなります。けれども、収納を一旦されている場合がありますので、それが決算時にですね、まだ返せない状態というのが続く場合があります。そういった場合、保険料過大になってしまっているという状況でございます。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。要するに、亡くなっちゃって、その分、先にとってしもうてるから、後から翌年度に返すからこうなるということやね。先取りし過ぎてるわけや。大体そうやな、年金は2か月遅れでしかくれへんもんね。それを引くのは、でもその月の分を引いちゃうわけやから。まあ日本の制度の問題やと思えますが。

それともう一つね、これも一緒の理由かな。普通徴収の滞納、予算で60万円、滞納やから、滞納の予算というのは前の年、決算が終わって、要するにもらってない金が滞納分でしょう。それが60万円で、ここでも調定額が67万7,450円と、7万7,000円も増えてんねけど、これも一緒の理由なの。これも死んだって、滞納で余分にもらえるっていうのは、余分に調定額がなるっていうのはどういうことなんですかね。そうか、予算のときはまだ確定してないか。ええわ、もう、分かりました。予算のときは確定してないから、はい、いいです。

それとね、2年に1回の見直しで、これ、令和3年度に値上がりはしてない。今年度に値上がりしたんですね。4年、5年が一緒ですね。まだ来年は一緒ですね、料率は。

○委員長（長良俊一）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

委員おっしゃるように、2年に一度見直しがございます。2年、3年の保険料が同じ。4年、5年と同じ保険料になっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

238ページ、保健事業260万1,800円執行されておりますが、これは後期高齢の皆さんの人間ドックですが、内容、件数等々お示し願いたいと思います。

○委員長（長良俊一）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

人間ドックが112件、がんドック4件、脳ドック13件の、計129件でございます。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これ、奈良県の後期高齢者広域連合からのあれなんです、県下で後期高齢者医療制度で人間ドックをされている自治体は平群町を含めまして何件ありますでしょうか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課異主幹。

○健康保険課主幹（巽 知子）

申し訳ございません。人間ドックというくくりでは把握はしていないんですけども、県下全市町村、実施しておると把握しております。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

今、人間ドックのお問合せでしたか。すみません、県下の状況は今手元にちょっと資料を持っておりませんので、申し訳ないです。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

平群町は大分以前から人間ドックは国保のほうも丁寧にやっていただいて、人間ドックも引き続いてと、そのまま継続して広域連合のほうから出しているんですが、以前にですね、各自治体が増えてきたら、これも財源的なものがあるから、できなくなる可能性もあるというような発言も大分前にされてたと思うんですがね、これをずっと継続してやっていっていただきたいと思えますのでね、その点どのように認識されておられますか。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

病気の早期発見、早期治療ということで、人間ドック、検診のほうは大事だと考えております。できるだけ財源については、保険料のほうからカバーというのは難しい状況でございますので、一般会計からのほうでも財源確保に努めたいと思います。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

これ、一般会計から出せるんですか、後期高齢者の人間ドックは。

○委員長（長良俊一）

健康保険課長。

○健康保険課長

後期高齢者の分については、一般会計からの繰入れのほうをさせてもらっています。それと一部ですけれども、健康診査、広域連合のほうから委託されています。その委託をみなし健診ということで、ドックについても幾分かは助成のほうをしていただいている状況です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

引き続き継続して実施していただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（長良俊一）

ほかにごいませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第8号について採決を行います。
本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第8号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第9号 令和3年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第9号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第9号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（長良俊一）

続きまして、認定第10号 令和3年度平群町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

このところ、ずっと有収率が非常に低くなってるということで、今回、昨年度は82.4%、前年度より3.3ポイント減ということですが、これ、例えば昨年度並みの85.7%だったら収入は幾ら増えるのか。また、有収率が90%の場合、去年の決算ベースで収入は幾ら増えるのか。その辺の計算はすぐできますか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

すみません、お待たせしました。お答えします。

今年度、3年度ですね、82.4%の有収率でございました。それがもし90%になるとしますと、税抜きで大体3,600万円ぐらいの収入が増えるということになります。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

理由はね、管も古くなったとかいろいろあると思うんですが、今は県水100%だから、当然、有収率が高ければですね、有収率が低かっても払う金額は一緒なわけですから、今みたいに3,600万円って大きいですよ。損益勘

定で赤字になってるわけですから、損益勘定だけ見ればね。だから、そこでの対策っていうのは、この間ずっと、最初は十何年前って町の水道もまだ両方あったときには九十何%っていうことは、90%を切るなんて普通はあんまり考えられなかったんですが、もう82%というたら、相当だだ漏れさせてるということになるんでね、この辺の対策っていうのは何か考えてますかね。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

3年度の82.4%っていうのは、かなり低い数字になってるんですけども、3年度は大規模漏水が数か所発生しました。それが原因で、前年度よりも3.3ポイントぐらい下がったのが原因というふうになっておりまして、老朽管の更新工事等が対策になるかなとは思いますが、実際、県域水道一体化になって、また更新のほうが進むと思われまますので、それまで維持管理のほう、力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

一体化をいろいろ反対してる場所もあって、ここんとこ新聞にもよく載ってます。平群町の場合、県水100%でもうどうにもならんでしょうけども、それまでもたせるといってやっていると。だから、前から言われてるように、それまでは今の水道料金は手をつけずに、一体化になって県のほうが決めてくる料金が今のままだったら、今よりも安くなるという流れなんですけど、それはそれでいいんですけども。ただ、ちょっとやっぱりその辺、あと2年か3年やね。7年からでしたね。だから、今年も入れたらあと2年半ですけども、そこは何とか頑張ってもらいたい。あんまり大きい赤字、まあ後は県に行くんやから別にどうでもええわというわけにもいかんでしょう、と思います。

それともう1点聞きたいのは、営業外収益が4,000万円近く減ってるんですよね。これは当然つなぐ件数とかその他の費用だと思うんですが、この主な原因って何なんですかね。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

営業外収益なんですけども、2年度にコロナの対策として基本料金の減免の

ほうをしております。基本料金の減免をしましたので、給水収益が当然3か月全世帯分が下がりますので、そこで給水収益の減額の補正をしております。営業外収益のほうで、他会計補助金としましてコロナの交付金から繰入れをしておりますので、2年度につきましては、営業収益のほうを基本料金の分を振り替えしたということで下がっております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そうか、そういうことで。それで金額は幾らですか。1,000円掛ける3か月掛ける件数か。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

大体2,600万強ということです。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それでも1,400万円ぐらい差はあるけども、これはあれですか、接続件数が伸びてないということですか。ちょこちょこミニ開発が町内でもあって、今も工事してるところが何か所かあると思うんですけどね、去年はそれが比較的少なかったということでしょうかね。その辺はどう見てるのかだけ。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

給水工事負担金と言いまして、メーカーの分担金というのを新築の家に対して請求するんですけども、その件数が去年よりも少なかったということです。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

この分担金は、平群町はよそに比べたら相当高い、これはもうずっと何十年

もです。これ、今度県に統一された場合、この辺はどうなるんですか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

もちろん県で統一されますと、分担金のほうも一律の金額になると考えられます。ただ、まだ協議中の事項ですので、具体的なことはまだ決まっておりません。

以上です。

○委員長（長良俊一）

窪委員。

○委員（窪 和子）

使用水量についてですが、コロナで在宅ワークや外出自粛で一般家庭の使用量は増加していると、にもかかわらず大口事業者の使用水量が減少の傾向にあるとありますが、それはどういうことですか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長良俊一）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

お答えします。

コロナウイルス感染症蔓延が始まりました、2年度が在宅ワークですとか外出の自粛とかそういうものの結構ピークだったと思うんですけども、2年度が一番一般家庭の使用量が増えておりました。3年度につきましても、2年度に比べたら、少々減ってはいるんですけども、コロナ禍前に比べて、若干増えていると。ほんで、大口事業者のほうにつきましても、コロナの関係で営業とかが普段どおりできないということで減っているという状況です。

以上です。

○委員長（長良俊一）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第10号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第10号については認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、認定第11号 令和3年度平群町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう決算の中身はええんやけど、基本的にいつまでも下水をつながないって
いうか、お金がないからということで、コミプラのほうもですね、なかなか計
画どおりいってない。今、緑ヶ丘のところを一生懸命やってるということなん
ですがね、それ以外、基本的には町内全域、公共下水道にほぼつながって
いうのが方向性だと思うんですが、全く先が見えてないのよね。緑ヶ丘はあと3か
所でしたっけ。それが終わるまで、ほかには手をつけないということなんです
けど、一体どうしようとしてるのかね。公共下水道行政として、町として相当
お金もかかる事業ですから、なかなかできないっていうのは分かるんですけど
ね。その辺、本当にいつまでに、そこの地域はこういうふうにしますよって
いうのを、やっぱり私はある程度出す必要があると思うんですよね。その点ちよ
っとどう考えてるのかね。こんなん原課で答えることなんかどうかは分かん
ないけど。今のところ、全くめどが立たないということですか、どういうこと
でしょうか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

下水の接続に関してのことなんですけども、今現在、緑ヶ丘はあと2か所残っております。今年度末に一つ接続予定、来年度の末でもう1か所接続する予定でございます、集中浄化槽としては、最後、三郷町が管理していただいている北信貴ヶ丘がまだ残っている状況ということになってきます。今後のことになってきますけども、今の計画が令和7年度で終わりますので、新たな計画を見直していく必要がある時期になってきております。計画自体は今あるんですけども、その計画をですね、見直す必要があるのではないかとというふうに考えております。下水に代わるものとしては、合併処理浄化槽というものもございます。こちらは今年度、令和4年度から合併浄化槽の個人向けの補助というメニューもあるんですけども、それが住民生活課のほうから上下水道課のほうに所管替えになっているということで、合併処理浄化槽の普及も併せてその計画の中に盛り込んで考えていくということで、今現在考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

コミプラのとは別にしてですよ、例えば初香台とか福貴団地とか、あとコミプラのない一定まとまった住宅地、今、合併浄化槽の補助、所管が変わるのは別にどっちでもええけども。せやけど、公共下水道につなぐ予定があるのに、予定というか時期にもよりますけど、合併浄化槽をそこで何ぼ普及させたって、今度つなぐときにそれは要らなくなるわけじゃないですか。その辺の整合性も考えなあかんからね。例えば、10年もっと先まで公共下水道につなぐ予定がないのであればいいですけど、合併浄化槽の補助金だって相当金額は大きいでしょう、60万円でしたっけ。まあ結構大きいから、そういう点でいえば、そこも見ないともちろん河川の合併浄化槽にしてもらったらいいんですけどね、やっぱりその辺はもうちょっとね、早くきちっと計画を立てて、財政状況があるからって、こう言いますけど、下水の場合は早くにできた南の地域と、ほんでその他の地域ではあまりにも格差があり過ぎるでしょう。ちょっとやっぱりそこはね、本格的にきちっとやってもらわないと、これはし尿の処理とも関係してきますけど、ちょっとね、もうずうっとほったらかしみたいな話で、緑ヶ丘なんかもいつ終わるのか分からん。間違いなく今年と来年で終わるんですか。ほんで、再来年には北信貴ヶ丘1丁目の三郷町が管理してるあそこもつなぐことは間違いはないんですか、それは。3年でできるんですか。今7年って言うたっけ。令和7年までに変わるって言ったっけ。ちょっとそれ、3年で間違いなく終わるのかどうか。緑ヶ丘のほうも、あとまた雨水調査とか何とかせんとい

ろんなもんが入ってきてて分からんって、そんなことはないんですね。今年と来年で全部終わるんですね。間違いないですね。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

緑ヶ丘は今年度につきましては、今、管更生のほうを行っております、不明水等の原因となっております管の更生工事を行っているところでございます。今年度につきましては、その工事が終わった後にですね、再度流量の調査を行います。流量の調査を行った結果、県と協議して接続可能であるという判断をしていただければ接続をするという運びになっております。来年度、緑ヶ丘はまだ1か所残っておりますけども、そちらの不明水調査というのも今年度、発注はもう既に済んでおります。その結果を基に来年度は管更生の工事を行っていくと。同じように、来年度工事が終わった後に流量の調査を行い、県と協議をしていくということで、順調にいけば緑ヶ丘については今年度と来年度で終わる予定ということになっております。

北信貴ヶ丘についてもですね、こちらはまた管理していただいている三郷町と協議して、速やかに進めていくような方向で考えているところでございます。その後になってくるんですけども、先ほどありました初香台地区であるとか福貴団地、こちらについてはですね、設計自体は以前もう既にやっておりますので、概算で事業費というのは出ております。ただ、財政状況もありますので、これが速やかに進めていけることができるかということでは財政部局とも調整しながらということになってこようかと思っております。

合併処理浄化槽の普及なんですけども、今現在、計画に入っておる地域があるんですけども、合併処理浄化槽の補助の要件でいうと、おおむね7年以内に下水道につなぐことができないところについては補助ができるということにはなっておるんですけども、ただし、これは国3分の1、県3分の1、町3分の1で行っている事業であります。国の3分の1については、おおむね7年、下水に接続が見込めなければ補助いただけるんですけども、県についてはですね、これはもう計画の中に入っておれば県費としては補助が頂けないということになりますので、3分の2、町の費用がかかってくるということになりますので、おおむね7年が見込めない地域についてはですね、計画から外すような抜本的な見直しをする必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長良俊一）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。どっちにしても、財政状況を見ながらっていうことは、今、企業会計に変わってますよね。企業会計に変わってからは、コミプラ以外のとこの接続はないわけですから、例えば初香台とか福貴団地の場合は、本管から入れないと駄目ですよ。ほんで分岐もしないと駄目。そこまでの工事っていうのは、結構金がかかる。これ、全部こっちの企業会計でやるわけでしょう。その場合は、これまでの特別会計とはどう変わってくるのか。会計処理としてはどうなるんですか。今までだったら、特別会計だから起債をして借金返しについては一般会計から、今でも一般会計から繰入れしてますけども、企業会計の場合、その分いろいろ財産、資本との関係とかいろいろ出てくると思うんですが、その辺はあんまり関係ないんですか。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

下水についてもですね、企業会計のほうになっております。ですので、基本的にはですね、下水道の使用料であったりとか手数料収入であるとかっていう、その営業の収益の中で行っていくというのが前提にはあるわけなんですけども、ただ、平群町はまだ下水普及がよそに比べて遅れております。これについてはですね、一般会計から繰入れをしていただいて普及をしていくという考えでございます。

以上です。

○委員長（長良俊一）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ちょっとそこ間違ったらあかんと思うのは、こんなことあったのを記憶を今思い出してんねけど、上下水道の水道の場合はね、もう平群町は全域、信貴山残るだけやから、これはこれで企業でやってはんねけど、この下水道については計画区域ね、下水の編入の計画区域の90%以上にならな、基本的には公営企業は成り立たないよっていう論法あんの違うの。間違ってる、それ。そんな論法あるやろう。ということはな、今、計画区域から思ったらね、今、山口君が言うたように、初香台もみんな入ってるわけやろう。福貴団地も入ってるわけやろう。その基本的には90%以上で、そこで使用料が取れるようになれば企業会計としてある程度やっていけるでしょうという目安があるわけやろう、

この会計については。せやから、今は基本的には町から繰入れして、それを何とか90%に持っていきこうというのが、そこまで一般会計から繰入れされるというのが基本と違うの、それはどうやの。

○委員長（長良俊一）

上下水道課木崎主幹。

○上下水道課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、平群町の普及率で言いますと57.6%ということで、まだ半分強というところでありますので、この企業会計だけでやりくりしていくというのはかなり難しいところがございます。それについては、一般会計から繰入れに頼るところが大きくございます。

以上でございます。

○委員長（長良俊一）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第11号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（長良俊一）

異議なしと認めます。よって、認定第11号については認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

決算審査特別委員の皆様方には、令和3年度の一般会計、特別会計の決算認定につきまして、2日間にわたり慎重審査いただき、11議案全てに認定を頂きました。ありがとうございました。定例会本会議におきましても、認定賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（長良俊一）

長時間の慎重審議、審査いただきましてありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前11時25分）